

沿岸広域振興局長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年1月18日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200677	有限会社介護リフォームセンター	有限会社介護リフォームセンター宮古営業所	宮古市板屋三丁目3番3号	平成23年1月1日